

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	大通公園（中央区大通）、創成川公園（中央区大通西1丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	大通公園：噴水、芝生広場、サンクガーデン、屋外ステージ 創成川公園：狸二条広場、開拓の広場、まんなか広場
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	140,901千円（令和4年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (令和3年度)	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理（園内巡回、遊具（大通公園）、公衆トイレ、モニュメント、噴水（大通公園）、野外ステージ（大通公園）、園路・広場、河川敷（創成川公園）等）、植物の育成管理（樹木、花壇、芝生・草地、バラ園等）等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（公園公式ホームページの充実、パンフレット等による情報の提供等）、市民協働・地域との連携（公園ガイドボランティア、地域・商店街との連携等）、イベントの開催（夏休み公園謎解きラリー、ベンチ塗装プロジェクト等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡回の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、自転車乗り入れ・スケートボード等の危険行為対策、犬の飼い主への啓発と働きかけ、野生動物への餌付けへの対応等を行う。</p>
自主事業等	各種イベント（夏休み子どもボランティア体験会、創成川ハロウィン等）、イベント臨時売店、大通西7丁目インフォメーションセンター&オフィシャルショップ運営等を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	161,743	161,743	161,743	161,743	161,743	808,715
指定管理業務に係る収入	152,983	152,983	152,983	152,983	152,983	764,915
指定管理費	152,983	152,983	152,983	152,983	152,983	764,915
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	8,760 (4,112)	8,760 (4,112)	8,760 (4,112)	8,760 (4,112)	8,760 (4,112)	43,800 (20,560)
施設総支出	161,743	161,743	161,743	161,743	161,743	808,715
指定管理業務に係る支出	157,823	157,823	157,823	157,823	157,823	789,115
自主事業等支出	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	19,600
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	中島公園（札幌市中島体育センター、札幌市豊平館、札幌市中島児童会館、札幌市こども人形劇場、札幌コンサートホール及び札幌市天文台を除く。）（中央区南14条西5丁目外）、豊平川緑地（上流地区）（豊平川堤外地）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	中島公園：自由広場、日本庭園、菖蒲池、鴨々川遊水路 豊平川緑地（上流地区）：パークゴルフ場（南7条コース、南大橋コース）、野球場（3面）
(4) 現在の指定管理者	公園緑化協会・中島公園コンソーシアム
(5) 指定管理費	86,818千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	公園緑化協会・中島公園コンソーシアム
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
構 成 員	<p>【代表団体】</p> <p>札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也</p> <p>【構成団体】</p> <p>札幌市北区篠路3条7丁目5番14号 マルミプラス株式会社 代表取締役 刈田 晋弥</p>
成立年月日	令和4年9月1日
設 立 目 的	中島公園及び豊平川緑地（上流地区）の管理を行うため
分 担 業 務	公益財団法人札幌市公園緑化協会：業務全般 マルミプラス株式会社：豊平川緑地維持管理業務（一部）

(2) 構成員の概要

ア 公益財団法人札幌市公園緑化協会の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (令和3年度)	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

イ マルミプラス株式会社の概要

名 称	マルミプラス株式会社
所 在 地	札幌市北区篠路3条7丁目5番14号
代 表 者 名	代表取締役 刈田 晋弥
設 立 年 月 日	昭和41年2月25日
設 立 目 的	造園工事の設計、施工並びに監理、土木及びとび・土工・コンクリート工事の設計、施工並びに監理、建築及び舗装、石工事の設計、施工並びに監理、建築資材及び園芸用材料、園芸用品の販売等
資 本 金	24,000千円（発行済株式総数48,000株）
職 員 数	21人（令和4年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園維持管理業務（丘珠空港緑地、美香保公園、伏古公園）、小樽市銭函パークゴルフ場管理業務、北区公園及び街路樹総合維持管理業務（拓北・あいの里地区）、社会資本整備総合交付金事業厚別山本公園造成工事（その1）等
決 算 (令和3年度)	売上高 679,082千円 売上原価 541,943千円 販売費及び一般管理費 108,377千円 営業利益 28,761千円 営業外収益 4,895千円 営業外費用 4,996千円 経常利益 29,804千円 当期純利益 23,179千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	建物・工作物管理（遊具、公衆トイレ、彫刻・記念碑等、河川・池・日本庭園滝清掃等）、巡回・安全管理（園内巡回、機械警備、「札幌まつり」管理業務等）、植物の育成管理（芝生、低木類、高木類、花壇、草本類等）等を行う。
利用促進及びマネー啓発業務	【利用促進】 広報（インターネットの活用、各種媒体への情報発信等）、市民協働・地域との連携（コミュニティ推進協議会及び構成団体との連携、近隣教育機関との連携等）、イベントの開催（なかじま桜まつり、都会の野鳥観察会等）等を行う。 【マネー啓発】 ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡回の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、放置自転車及び駐輪場への対応策、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、ドローン使用の防止対策等を行う。
有料運動施設の管理運営	有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。 【豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場】 1日券、午後券を現行と同様に複数ラウンドできる利用券として実施する。 【豊平川緑地南22条野球場】 塁ベースとラインカーの無料貸出しを実施する。
自主事業等	各種イベントの開催（中島公園彫刻清掃体験、パークゴルフ大会の開催等）、スノーシューレンタル、南30条徒渉池飲料販売等を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	104,639	104,639	104,639	104,639	104,639	523,195
指定管理業務に係る収入	102,278	102,278	102,278	102,278	102,278	511,390
指定管理費	90,739	90,739	90,739	90,739	90,739	453,695
利用料金	11,539	11,539	11,539	11,539	11,539	57,695
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	2,361 (1,179)	2,361 (1,179)	2,361 (1,179)	2,361 (1,179)	2,361 (1,179)	11,805 (5,895)
施設総支出	104,639	104,639	104,639	104,639	104,639	523,195
指定管理業務に係る支出	103,666	103,666	103,666	103,666	103,666	518,330
自主事業等支出	973	973	973	973	973	4,865
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	円山公園（札幌市円山総合運動場、円山動物園、札幌市円山公園第一駐車場及び札幌市円山公園第二駐車場を除く。）（中央区北1条西28丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	坂下野球場、自由広場
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	36,195千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所在地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代表者名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和59年9月1日
設立目的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職員数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決算 （令和3年度）	収入 1,820,162,097円 支出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容																		
維持管理業務	<p>建物・工作物管理（坂下野球場、自由広場、ゲートボール場、遊水路、木道、遊具、公衆トイレ、モニュメント・記念碑等）、巡回・安全管理（園内巡回・清掃、機械警備、花見管理業務等）、植物の育成管理（芝生・草地、花壇、樹木等）等を行う。</p>																		
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】 広報（ホームページ運営、マップ、イベントチラシ配布等）、展示（パークセンターにおける展示、野外展示の工夫）、イベントの開催（円山公園こども夏まつり、ネイチャークラフト講習会、プレーパーク等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】 ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡回の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、火気使用の防止、自転車の乗り入れへの対応等を行う。</p>																		
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【坂下野球場】 利用期間等を下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="469 1144 1123 1413"> <thead> <tr> <th>利用期間</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月中旬～8月31日</td> <td>午前8時～午後7時</td> </tr> <tr> <td>9月1日～9月30日</td> <td>午前8時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>10月1日～11月3日</td> <td>午前8時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>11月4日～11月20日</td> <td>午前8時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自由広場】 利用期間等を下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="469 1518 1123 1733"> <thead> <tr> <th>利用期間</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月中旬～8月31日</td> <td>午前7時～午後7時</td> </tr> <tr> <td>9月1日～9月30日</td> <td>午前7時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>10月1日～11月3日</td> <td>午前7時～午後5時</td> </tr> </tbody> </table>	利用期間	利用時間	5月中旬～8月31日	午前8時～午後7時	9月1日～9月30日	午前8時～午後6時	10月1日～11月3日	午前8時～午後5時	11月4日～11月20日	午前8時～午後4時	利用期間	利用時間	5月中旬～8月31日	午前7時～午後7時	9月1日～9月30日	午前7時～午後6時	10月1日～11月3日	午前7時～午後5時
利用期間	利用時間																		
5月中旬～8月31日	午前8時～午後7時																		
9月1日～9月30日	午前8時～午後6時																		
10月1日～11月3日	午前8時～午後5時																		
11月4日～11月20日	午前8時～午後4時																		
利用期間	利用時間																		
5月中旬～8月31日	午前7時～午後7時																		
9月1日～9月30日	午前7時～午後6時																		
10月1日～11月3日	午前7時～午後5時																		
自主事業等	<p>各種体験イベント（公園探訪ツアー、園芸講習会等）、ネイチャークラフト講習会、バーベキューコンロレンタル、炭等の販売、焼肉セットデリバリー等を行う。</p>																		

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	45,272	45,272	45,272	45,272	45,272	226,360
指定管理業務に係る収入	40,322	40,322	40,322	40,322	40,322	201,610
指定管理費	39,663	39,663	39,663	39,663	39,663	198,315
利用料金	659	659	659	659	659	3,295
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	4,950 (2,776)	4,950 (2,776)	4,950 (2,776)	4,950 (2,776)	4,950 (2,776)	24,750 (13,880)
施設総支出	45,272	45,272	45,272	45,272	45,272	226,360
指定管理業務に係る支出	43,562	43,562	43,562	43,562	43,562	217,810
自主事業等支出	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	8,550
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	百合が原公園（北区百合が原2丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	世界の庭園、温室、リリートレイン
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	130,140千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年12月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 （令和3年度）	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容																									
維持管理業務	<p>建物・設備管理（遊具、温室、リリートレイン等）、巡視・安全管理（園内巡回、機械警備、駐車場門扉開閉等）、植物の育成管理（芝生、ユリ、温室の植物、ロックガーデン、宿根草・球根植物、樹木等）等を行う。</p>																									
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】 公園景観の向上と都市緑化の普及（植物コレクションの充実と栽培技術の向上、緑の相談等）、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の充実（案内表示のユニバーサルデザイン化、園路のバリアフリー化）、広報（公式ホームページでの情報発信、各種メディアの活用）、冬期の利用促進（園路と駐車場の除雪、歩くスキーコース等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】 ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、公園内への飼育生物・外来生物等の遺棄への対応、スケートボード・インラインスケート対策等を行う。</p>																									
有料施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【温室】 各種展示会（園芸文化植物展、市民協働展示会等）等を行う。</p> <p>【世界の庭園】 無料開放期間の設定、紅葉ガイドツアー等を行う。</p> <p>【リリートレイン】 沿線を彩る樹木景観の創出、子ども用車掌制帽の貸出、食用廃油の回収等を行う。</p> <p>【ワンコインチケットの販売】 温室、世界の庭園、リリートレインの3施設の割引チケットを販売する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">通常料金</th> <th></th> <th colspan="2">ワンコインチケット</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>料金</th> <th></th> <th>項目</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室</td> <td>130 円</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">⇒</td> <td>温室</td> <td rowspan="3">500 円</td> </tr> <tr> <td>世界の庭園</td> <td>130 円</td> <td>世界の庭園</td> </tr> <tr> <td>リリートレイン</td> <td>360 円</td> <td>リリートレイン</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>620 円</td> <td colspan="2">120 円の割引</td> </tr> </tbody> </table>	通常料金			ワンコインチケット		項目	料金		項目	料金	温室	130 円	⇒	温室	500 円	世界の庭園	130 円	世界の庭園	リリートレイン	360 円	リリートレイン	合計	620 円	120 円の割引	
通常料金			ワンコインチケット																							
項目	料金		項目	料金																						
温室	130 円	⇒	温室	500 円																						
世界の庭園	130 円		世界の庭園																							
リリートレイン	360 円		リリートレイン																							
合計	620 円		120 円の割引																							
自主事業等	<p>各種講習・プログラム等の実施（植物栽培講習会やワークショップ、オリエンテーリング等）、販売に関するサービス（レストランでの飲食サービス、ガーデンショップ等）等を行う。</p>																									

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	150,004	150,869	151,781	152,742	153,756	759,152
指定管理業務に係る収入	141,644	142,254	142,894	143,565	144,270	714,627
指定管理費	129,488	129,488	129,488	129,488	129,488	647,440
利用料金	12,156	12,766	13,406	14,077	14,782	67,187
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	8,360 (2,511)	8,615 (5,217)	8,887 (5,202)	9,177 (5,267)	9,486 (5,792)	44,525 (23,989)
施設総支出	150,834	150,689	151,431	152,292	153,656	758,902
指定管理業務に係る支出	144,404	148,376	149,028	149,793	151,053	742,654
自主事業等支出	6,430	2,313	2,403	2,499	2,603	16,248
収支の差額	-830	180	350	450	100	250

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	屯田西公園（北区屯田4条9丁目外）、太平公園（北区太平12条3丁目）、新琴似グリーン公園（北区新琴似4条14丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	屯田西公園：野球場、陸上競技場、庭球場（硬式・軟式各4面） 太平公園：野球場、庭球場（硬式2面） 新琴似グリーン公園：野球場、庭球場（硬式3面）
(4) 現在の指定管理者	みどりみらいプロジェクトグループ
(5) 指定管理費	39,552千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	みどりみらいプロジェクトグループ
所 在 地	札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号
構 成 員	【代表団体】 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁 【構成団体】 札幌市北区北24条西15丁目1番7号 株式会社佐藤萬香園 代表取締役 佐藤 伸一 【構成団体】 東京都中野区東中野3丁目20番10号 日本体育施設株式会社 代表取締役 小松 和幸
成立年月日	令和4年8月9日
設 立 目 的	屯田西公園、太平公園及び新琴似グリーン公園の管理を行うため

分 担 業 務	株式会社四宮造園：総合管理業務及び維持管理業務（屯田西公園・太平公園） 株式会社佐藤萬香園：管理運営及び維持管理業務（新琴似グリーン公園） 日本体育施設株式会社：イベント広報運営業務及び運動施設管理業務
---------	---

(2) 構成員の概要

ア 株式会社四宮造園の概要

名 称	株式会社四宮造園		
所 在 地	札幌市厚別区厚別南 3 丁目 2 番 25 号		
代 表 者 名	代表取締役 四宮 繁		
設 立 年 月 日	昭和 46 年 12 月 15 日		
設 立 目 的	造園工事請負業（公園造成、庭園造成他）、土木一式工事請負業、庭公園用樹木及び草花類の販売業、庭公園用樹木及び草花類の育種、観賞用樹木の販売業、観賞用樹木及び草花類の育種等		
資 本 金	30,000 千円（発行済株式総数 60,000 株）		
職 員 数	17 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。		
事 業 概 要 (令和 3 年度)	札幌市都市公園維持管理業務（もみじ台緑地、青葉中央公園、大谷地流通団地東側緑地）、白石区公園及び街路樹総合維持管理業務（白石北地区）、北区公園及び街路樹総合維持管理業務（新川・新琴似・新琴似西地区）、厚別区公園及び街路樹総合維持管理業務（東地区）等		
決 算 (令和 3 年度)	売上高	1,034,739 千円	売上原価 785,291 千円
	販売費及び一般管理費	162,458 千円	営業利益 86,990 千円
	営業外収益	121,381 千円	営業外費用 37,922 千円
	経常利益	170,449 千円	当期純利益 97,283 千円

イ 株式会社佐藤萬香園の概要

名 称	株式会社佐藤萬香園		
所 在 地	札幌市北区北 24 条西 15 丁目 1 番 7 号		
代 表 者 名	代表取締役 佐藤 伸一		
設 立 年 月 日	昭和 51 年 1 月 19 日		
設 立 目 的	各種造園工事、門塀工事、土木工事、貸鉢業等		
資 本 金	20,000 千円（発行済株式総数 40,000 株）		
職 員 数	6 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。		
事 業 概 要 (令和 3 年度)	北区公園及び街路樹総合維持管理業務（新川・新琴似・新琴似西地区）		

決 算 (令和3年度)	売上高	188,327千円	売上原価	130,609千円
	販売費及び一般管理費	51,452千円	営業利益	6,264千円
	営業外収益	2,048千円	営業外費用	105千円
	経常利益	8,207千円	当期純利益	6,486千円

ウ 日本体育施設株式会社の概要

名 称	日本体育施設株式会社			
所 在 地	東京都中野区東中野3丁目20番10号			
代 表 者 名	代表取締役 小松 和幸			
設 立 年 月 日	昭和46年5月10日			
設 立 目 的	総合グラウンド、各種運動場の基本計画、設計、施工、請負及び監理、体育施設の設計及び施工、土木工事・造園工事・舗装工事・防水工事の設計、施工、請負及び監理、公園の管理・運営の受託及び各種催し物のためのイベント施設の賃貸等			
資 本 金	43,500千円(発行済株式総数87,000株)			
職 員 数	110人(令和4年10月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和3年度)	江東区営運動場・夢の島総合運動場・区営プール指定管理者、天王洲公園他管理業務委託、多摩市陸上競技場インフィールド芝生管理業務等			
決 算 (令和2年10月1日から令和3年9月30日)	売上高	6,679,698千円	売上原価	5,355,103千円
	販売費及び一般管理費	855,875千円	営業利益	468,719千円
	営業外収益	12,726千円	営業外費用	21千円
	経常利益	481,424千円	当期純利益	275,582千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
維持管理業務	利用者の安全確保(普通救命講習の受講、危険予知活動等)、施設の維持及び管理(破損の未然防止、劣化損傷の補修など)、公園施設・設備等の破損・老朽化対応、公園施設の安全対策、植物の育成管理、警備業務等を行う。

利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>ドッグランの開催、各種教室・講演会の実施（オリンピック選手によるスポーツ教室・講演会の開催等）、各団体・ボランティア団体との連携（養成・支援）、イベントの充実（花いっぱい運動、冬の重機の試乗会）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>不法行為・迷惑行為を抑制するため、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促し、利用者に意図を理解してもらえよう、態度・行動・状態等目に見える形で示し、防止対策を実施する。具体的な取組として、違法駐車等の違反車両への対策、放置自動車・放置自転車・放置バイクへの対応、ゴミの不法投棄への対策、犬の放し飼いへの対策等を行う。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【屯田西公園（野球場、庭球場、陸上競技場）】</p> <p>【太平公園（野球場、庭球場）】</p> <p>【新琴似グリーン公園（野球場、庭球場）】</p>
自主事業等	<p>園芸市・野菜の直販、各種教室の開催（ハンギング、寄せ植え）、各種大会の開催（パークゴルフ、テニス、野球、サッカー）、スタンプラリー等を行う。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	53,265	53,434	53,657	53,759	53,842	267,957
指定管理業務に係る収入	52,764	52,913	52,956	53,038	53,121	264,792
指定管理費	48,337	45,767	44,690	44,690	44,690	228,174
利用料金	4,427	7,146	8,266	8,348	8,431	36,618
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	501 (0)	521 (0)	701 (0)	721 (0)	721 (0)	3,165 (0)
施設総支出	52,802.5	52,888.9	52,747.5	52,888.9	52,943.9	264,271.7
指定管理業務に係る支出	52,345	52,345	52,345	52,345	52,345	261,725
自主事業等支出	457.5	543.9	402.5	543.9	598.9	2,546.7
収支の差額	462.5	545.1	909.5	870.1	898.1	3,685.3

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	茨戸川緑地（北区あいの里5条4丁目外）、あいの里公園（北区あいの里4条8丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	茨戸川緑地：パークゴルフ場 あいの里公園：野球場、庭球場（硬式2面）
(4) 現在の指定管理者	北海道造園コンサルタント・東洋実業コンソーシアム
(5) 指定管理費	26,361千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	茨戸川緑地・あいの里パートナーズ
所 在 地	札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号
構 成 員	【代表団体】 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁 【構成団体】 札幌市厚別区厚別南3丁目2番24号 株式会社北海道造園コンサルタント 代表取締役 荻野 和彦 【構成団体】 札幌市中央区北6条西22丁目2番7号 株式会社東洋実業 代表取締役 横田 正弘
成立年月日	令和4年8月16日
設 立 目 的	茨戸川緑地及びあいの里公園の管理を行うため
分 担 業 務	株式会社四宮造園：総合管理業務及び維持管理業務 株式会社北海道造園コンサルタント：イベント運営及び維持管理業務 株式会社東洋実業：パークゴルフ受付業務、機械及び門扉開閉を含む警備業務

(2) 構成員の概要

ア 株式会社四宮造園の概要

名 称	株式会社四宮造園			
所 在 地	札幌市厚別区厚別南 3 丁目 2 番 25 号			
代 表 者 名	代表取締役 四宮 繁			
設 立 年 月 日	昭和 46 年 12 月 15 日			
設 立 目 的	造園工事請負業（公園造成、庭園造成他）、土木一式工事請負業、庭公園用樹木及び草花類の販売業、庭公園用樹木及び草花類の育種、観賞用樹木の販売業、観賞用樹木及び草花類の育種等			
資 本 金	30,000 千円（発行済株式総数 60,000 株）			
職 員 数	17 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 3 年度)	札幌市都市公園維持管理業務（もみじ台緑地、青葉中央公園、大谷地流通団地東側緑地）、白石区公園及び街路樹総合維持管理業務（白石北地区）、北区公園及び街路樹総合維持管理業務（新川・新琴似・新琴似西地区）、厚別区公園及び街路樹総合維持管理業務（東地区）等			
決 算 (令和 3 年度)	売上高	1,034,739 千円	売上原価	785,291 千円
	販売費及び一般管理費	162,458 千円	営業利益	86,990 千円
	営業外収益	121,381 千円	営業外費用	37,922 千円
	経常利益	170,449 千円	当期純利益	97,283 千円

イ 株式会社北海道造園コンサルタントの概要

名 称	株式会社北海道造園コンサルタント			
所 在 地	札幌市厚別区厚別南 3 丁目 2 番 24 号			
代 表 者 名	代表取締役 荻野 和彦			
設 立 年 月 日	昭和 39 年 5 月 21 日			
設 立 目 的	風致建築・風景計画関係の調査、企画、設計及び施工、庭園関係の調査、企画、設計及び施工、山林樹苗の養成事業等			
資 本 金	30,000 千円（発行済株式総数 60,000 株）			
職 員 数	10 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 3 年度)	札幌市都市公園維持管理業務（旭山記念公園）、岩見沢市北村多目的体育館・土里夢公園パークゴルフ場管理運営業務等			
決 算 (令和 3 年度)	売上高	323,561 千円	売上原価	278,306 千円
	販売費及び一般管理費	50,381 千円	営業利益	-5,126 千円
	営業外収益	7,524 千円	営業外費用	1,395 千円
	経常利益	1,003 千円	当期純利益	37,328 千円

ウ 株式会社東洋実業の概要

名 称	株式会社東洋実業			
所 在 地	札幌市中央区北6条西22丁目2番7号			
代 表 者 名	代表取締役 横田 正弘			
設 立 年 月 日	昭和40年4月13日			
設 立 目 的	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく清掃事業、指定管理者制度に伴う公の施設の運営管理事業、PFI事業、放置車両確認事務事業等			
資 本 金	73,800千円(発行済株式149,720株)			
職 員 数	104人(令和4年10月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌コンベンションセンター維持管理業務、岩見沢市北村多目的体育館・土里夢公園パークゴルフ場管理運営業務、余市町余市あゆ葉公園パークゴルフ場維持管理業務等			
決 算 (令和3年度)	売上高	8,722,402千円	売上原価	1,654,953千円
	販売費及び一般管理費	6,796,512千円	営業利益	270,935千円
	営業外収益	127,969千円	営業外費用	53,247千円
	経常利益	345,657千円	当期純利益	211,571千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
維持管理業務	<p>【施設、設備等の維持に関する管理】</p> <p>遊具施設、電気設備・機械設備・消防設備、駐車場、観察池、観察水路、砂場、園地広場等、公園便所、植物管理(芝生・草地、樹木)、警備業務等を行う。</p>
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動(ホームページ、パンフレット等)、観察・学習の場(自然観察会、ホテルの学校等)、市民協働の場(公園整備、団体・企業との連携)</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>一部の人達がマナーを守らず他の人達に不愉快な思いをさせることによる公園離れがないよう、啓発活動(犬の放し飼い、ゴミを捨てない等の注意看板を設置)・説得・公園の美化を通して対応に当たる。</p>

有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【茨戸川緑地パークゴルフ場】</p> <p>利用料金において、一日券、一日券回数券を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>券種</th> <th>区分</th> <th>料金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一日券</td> <td>大人</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一日券回数券 (一日券×3 枚)</td> <td>大人</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>【あいの里公園（野球場、庭球場）】</p>	券種	区分	料金 (円)	一日券	大人	500	高齢者	400	子供	300	一日券回数券 (一日券×3 枚)	大人	1,350	高齢者	1,100	子供	800
	券種	区分	料金 (円)															
一日券	大人	500																
	高齢者	400																
	子供	300																
一日券回数券 (一日券×3 枚)	大人	1,350																
	高齢者	1,100																
	子供	800																
自主事業等	<p>パークゴルフ用具レンタル、パークゴルフ講習会、冬期雪合戦会場、ネイチャーフレンドあいの里、自然学習会、ホテルの学校等を行う。</p>																	

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	39,029	39,152	39,276	39,401	39,527	196,385
指定管理業務に係る収入	37,872	37,985	38,099	38,214	38,330	190,500
指定管理費	26,570	26,570	26,570	26,570	26,570	132,850
利用料金	11,302	11,415	11,529	11,644	11,760	57,650
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	1,157 (0)	1,167 (0)	1,177 (0)	1,187 (0)	1,197 (0)	5,885 (0)
施設総支出	38,740.3	38,740.3	38,740.3	38,740.3	38,740.3	193,701.5
指定管理業務に係る支出	37,740	37,740	37,740	37,740	37,740	188,700
自主事業等支出	1,000.3	1,000.3	1,000.3	1,000.3	1,000.3	5,001.5
収支の差額	288.7	411.7	535.7	660.7	786.7	2683.5

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	モエレ沼公園（東区モエレ沼公園外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	庭球場（硬式 15 面）、陸上競技場、貸自転車、ガラスのピラミッド内有料施設、野外ステージ、コインシャワー
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	157,038 千円（令和 4 年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 6 番地 16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和 59 年 9 月 1 日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000 千円（札幌市出資額 10,000 千円、出資割合 25% ※令和 4 年 4 月 15 日時点）
職 員 数	56 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※他団体からの出向職員 2 名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和 3 年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30 公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (令和 3 年度)	収 入 1,820,162,097 円 支 出 1,820,908,608 円

3 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	<p>施設・設備の維持管理（ガラスのピラミッド、雪冷房、モエレビーチ、海の噴水、スポーツ施設、遊具、公園便所、日常巡回パトロール、夜間巡視・監視業務等）、植物の育成管理（芝生・草地、樹林等）等を行う。</p>
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】 広報（インターネットの活用、作品の公開とアーカイブ化等）、市民協働・地域との連携、イベントの開催（モエレの1年展、自然観察会・樹木管理体験会等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】 ホームページや注意看板等で禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促し、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、スケートボード・インラインスケート対策、歩行困難者優先駐車場（第2駐車場）の確保等を行う。</p>
有料運動施設等の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【スポーツ施設（庭球場、陸上競技場、コインシャワー）】 スポーツ施設受付の案内業務の充実、スポーツ用具のレンタル、大会開催運営のサポート等を行う。</p> <p>【レンタサイクル】 貸出時間の調整、閑散期の延長料金無料サービス等を行う。</p> <p>【貸室等（ガラスのピラミッド、野外ステージ）】 イベント開催時のサポート、ホームページでの情報提供、音響・照明器具・楽器のレンタルサービス等を行う。</p>
自主事業等	<p>グランドオープン 20 周年記念展、モエレのホワイトクリスマス、夏の美術展、ガラスのピラミッド売店営業、照明器具・音響・楽器レンタル等を行う。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	187,364	187,364	187,364	187,364	187,363	936,819
指定管理業務に係る収入	172,914	172,914	172,914	172,914	172,913	864,569
指定管理費	153,123	153,123	153,123	153,123	153,122	765,614
利用料金	19,791	19,791	19,791	19,791	19,791	98,955
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	14,450 (4,755)	14,450 (4,755)	14,450 (4,755)	14,450 (4,755)	14,450 (4,755)	72,250 (23,775)
施設総支出	187,364	187,364	187,364	187,364	187,363	936,819
指定管理業務に係る支出	178,614	178,614	178,614	178,614	178,613	893,069
自主事業等支出	8,750	8,750	8,750	8,750	8,750	43,570
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	川下公園（白石区川下）、北郷公園（白石区北郷8条9丁目）、豊平川緑地（下流地区）（豊平川堤外地）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	川下公園：野球場、庭球場（硬式4面）、パークゴルフ場、浴室・プール 豊平川緑地（下流地区）：米里サッカー場（4面） 北郷公園：野球場
(4) 現在の指定管理者	公園緑化協会・川下公園コンソーシアム
(5) 指定管理費	157,869千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	公園緑化協会・川下公園コンソーシアム
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
構 成 員	【代表団体】 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也 【構成団体】 札幌市白石区平和通14丁目北2番16号 横浜植木株式会社北海道支店 支店長 喜多 伸行
成立年月日	令和4年9月1日
設 立 目 的	川下公園、北郷公園及び豊平川緑地（下流地区）の管理を行うため
分 担 業 務	公益財団法人札幌市公園緑化協会：業務全般 横浜植木株式会社北海道支店：北郷公園管理運営業務（一部）及び豊平川緑地維持管理業務（一部）

(2) 構成員の概要

ア 公益財団法人札幌市公園緑化協会の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (令和3年度)	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

イ 横浜植木株式会社北海道支店の概要

名 称	横浜植木株式会社北海道支店
所 在 地	札幌市白石区平和通14丁目北2番16号
代 表 者 名	支店長 喜多 伸行
設 立 年 月 日	明治26年10月30日
設 立 目 的	種苗、百合根その他球根の生産並びに輸出入及び売買、園芸用竹製品の製造並びに輸出入及び売買、植木、盆栽、花卉の生産並びに輸出入及び売買、土木、建築、温室、造園、緑化施設等の設計工事、地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設管理等
資 本 金	48,000千円（発行済株式総数960,000株）
職 員 数	130人（令和4年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園維持管理業務（藻南公園、石山緑地、常盤公園、小金湯さくらの森）、中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（東部地区）、白石区公園及び街路樹総合維持管理業務（白石西地区）、市民の森維持管理業務等
決 算 (令和3年度)	売上高 5,701,525千円 売上原価 3,834,633千円 販売費及び一般管理費 1,538,125千円 営業利益 328,765千円 営業外収益 130,471千円 営業外費用 157,920千円 経常利益 301,316千円 当期純利益 229,472千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容																																			
維持管理業務	建物・工作物管理（遊具、公衆トイレ、カナル・壁泉・噴水・水遊び場等）、巡視点検・安全安心の工夫（園内巡視、豊平川緑地洪水警報発令時対応等）、リラックスペラザの管理（屋内公園の管理、健康歩道の管理等）、浴室・プールの管理（浴室の利用者のための安全衛生管理等）、植物の育成管理（ライラック、バラ花壇、樹木等）等を行う。																																			
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（インターネットの活用、各種媒体への情報発信等）、市民協働・地域との連携（白石区内公共施設活用ネットワーク、近隣教育機関との連携等）、イベントの開催（ライラック普及啓発事業、各種パークゴルフ大会等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、違法路上駐車への対策、喧噪行為への対策等を行う。</p>																																			
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【川下公園浴室・プール】</p> <p>各種割引（パークゴルフ・浴室共通券等）を設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 15%;">浴室当日券</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">パークゴルフ当日券</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">通常合計金額 (パーク・浴室)</th> <th style="width: 15%;">当日共通券 (パーク・浴室) (割引金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>500円</td> <td>+</td> <td>300円</td> <td>=</td> <td>800円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>400円</td> <td></td> <td>210円</td> <td></td> <td>610円</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>500円</td> <td></td> <td>150円</td> <td></td> <td>650円</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>400円</td> <td></td> <td>150円</td> <td></td> <td>550円</td> <td>450円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	浴室当日券		パークゴルフ当日券		通常合計金額 (パーク・浴室)	当日共通券 (パーク・浴室) (割引金額)	大人	500円	+	300円	=	800円	700円	高齢者	400円		210円		610円	510円	中学生	500円		150円		650円	550円	小学生	400円		150円		550円	450円
種類	浴室当日券		パークゴルフ当日券		通常合計金額 (パーク・浴室)	当日共通券 (パーク・浴室) (割引金額)																														
大人	500円	+	300円	=	800円	700円																														
高齢者	400円		210円		610円	510円																														
中学生	500円		150円		650円	550円																														
小学生	400円		150円		550円	450円																														

	<p>【川下公園パークゴルフ場】</p> <p>各種割引（パークゴルフ・浴室共通券等）、パークゴルフ場共通ポイントカードを設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>押印ポイント数</td> <td>景品</td> </tr> <tr> <td>20ポイント</td> <td>パークゴルフ無料券1枚</td> </tr> </table> <p>【川下公園野球場】</p> <p>体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とする。</p> <p>【川下公園庭球場】</p> <p>体育の日は利用料金を無料とする。</p> <p>【豊平川緑地米里サッカー場】</p> <p>体育の日は利用料金を無料とする。</p> <p>【北郷公園野球場】</p> <p>体育の日は利用料金を無料とする。</p>	押印ポイント数	景品	20ポイント	パークゴルフ無料券1枚
押印ポイント数	景品				
20ポイント	パークゴルフ無料券1枚				
自主事業等	健康増進プログラム（Kawashimo100マイルチャレンジ）、水中健康教室、パークゴルフ大会、ネイチャークラフト講座、ライラック苗木・関連グッズの販売、レストラン営業及び臨時売店の営業等を行う。				

6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	178,852	178,852	178,852	178,852	178,852	894,260
指定管理業務に係る収入	173,242	173,242	173,242	173,242	173,242	866,210
指定管理費	156,217	156,217	156,217	156,217	156,217	781,085
利用料金	17,025	17,025	17,025	17,025	17,025	85,125
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	5,610 （ 3,586）	5,610 （ 3,586）	5,610 （ 3,586）	5,610 （ 3,586）	5,610 （ 3,586）	28,050 （ 17,930）
施設総支出	178,852	178,852	178,852	178,852	178,852	894,260
指定管理業務に係る支出	177,397	177,397	177,397	177,397	177,397	886,985
自主事業等支出	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	7,275
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	豊平公園（札幌市豊平公園温水プールを除く。）（豊平区豊平5条13丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	庭球場（硬式2面）、講義室
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	57,990千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所在地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代表者名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和59年9月1日
設立目的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職員数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決算 （令和3年度）	収入 1,820,162,097円 支出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	<p>建物・工作物管理（緑のセンター、運動施設、工作物、屋外公衆トイレの管理、噴水の管理、園路・広場、修景池等）、植物の育成管理（樹木、都市緑化植物、芝生・草地等）等を行う。</p>
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（リーフレットの配布、ホームページ等）、緑化情報の発信（一般展示、緑の相談、緑の図書コーナー、緑のセンターだよりの発行等）、ボランティアとの連携、イベントの開催（各種園芸・庭づくり教室の開催、各種自然教室などの開催、各種クラフト講習会の開催等）、他団体との協働（趣味の団体・愛好家の活動の場となる展示会の協働開催等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、公園内諸施設への不法行為対策、ホームレスへの対応等を行う。</p>
有料運動施設等の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【庭球場】</p> <p>体育の日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p> <p>【講義室】</p> <p>利用団体の支援、広報サービス等を行う。</p>
自主事業等	<p>園芸、実践講習会、花の売店での園芸植物・公園制作物の販売、自動販売機の設置を行う。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	59,668	59,668	59,668	59,668	59,666	298,338
指定管理業務に係る収入	57,768	57,768	57,768	57,768	57,766	288,838
指定管理費	55,877	55,877	55,877	55,877	55,875	279,383
利用料金	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	9,455
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	1,900 (1,165)	1,900 (1,165)	1,900 (1,165)	1,900 (1,165)	1,900 (1,165)	9,500 (5,825)
施設総支出	59,668	59,668	59,668	59,668	59,666	298,338
指定管理業務に係る支出	59,130	59,130	59,130	59,130	59,128	295,648
自主事業等支出	538	538	538	538	538	2,690
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	平岡公園（清田区平岡公園外）、清田南公園（清田区清田外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	平岡公園：野球場、庭球場（硬式6面） 清田南公園：庭球場（硬式2面）
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	56,491千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (令和3年度)	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	<p>建物・工作物管理（遊具、ロープ柵・防護柵、梅の香橋等）、巡視・安全管理（園内巡回、機械警備、「ウメ開花期間」管理業務等）、植物の育成管理（梅林、湿地、人工湿地・人工池、花壇、芝生・草地、植栽高木類等）等を行う。</p>
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】 広報（平岡公園・清田南公園の公式ホームページの維持・更新、平岡公園通信の定期発行等）、市民協働・地域との連携（平岡公園・平岡樹芸センター利活用協議会の開催、市民活動促進連絡会「はらっぱ会議」の開催）、ボランティアとの連携、イベントの開催（ながぐつの土曜日、平岡公園ホテル観察会等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】 ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、野生生物への餌付けへの対応、公園敷地内への雪の運び込み防止対策等を行う。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【平岡公園野球場】 ラインカーの貸出しを実施する。</p> <p>【平岡公園庭球場】 シングルポールを設置し、軟式テニス利用者への利便を図るとともに、ラケット、ボールのレンタルを実施する。</p> <p>【清田南公園】 スポーツ予約システムの普及</p>
自主事業等	<p>体験イベント、体験型講習会（平岡公園ツリーウォッチング、ひらおか春の湿生植物観察ツアー等）、梅林開花時期の出店、直営売店の出店、スポーツグッズの貸出等を行う。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	64,219	64,219	64,219	64,219	64,219	321,095
指定管理業務に係る収入	60,799	60,799	60,799	60,799	60,799	303,995
指定管理費	55,830	55,830	55,830	55,830	55,830	279,150
利用料金	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969	24,845
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	3,420 (2,562)	3,420 (2,612)	3,420 (2,612)	3,420 (2,612)	3,420 (2,612)	17,100 (13,010)
施設総支出	64,219	64,219	64,219	64,219	64,219	321,095
指定管理業務に係る支出	63,819	63,869	63,869	63,869	63,869	319,295
自主事業等支出	400	350	350	350	350	1,800
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	平岡樹芸センター（清田区平岡4条3丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	講義室
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	14,776千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 （令和3年度）	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	建物・工作物管理（池・水路、園路・広場、駐車場等）、巡視・安全管理（園内巡回、門扉開閉、機械警備等）、植物の育成管理（日本庭園、西洋庭園、庭園見本園、樹木等）等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（公式ホームページの充実、マスメディアへの情報提供等）、ボランティアとの連携、団体の誘致、イベントの開催（緑化講習会等の開催）、緑化情報の公開（緑の相談、緑の図書コーナー等）、植物展示の充実等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、草花・花木等の盗掘・折り取りの防止、騒音の防止対策等を行う。</p>
有料施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【講義室】</p> <p>利用団体の支援、広報支援、物品の貸出等を行う。</p>
自主事業等	園芸・技術講習会、ポストカード、自動販売機の設置、移動販売車出店を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	15,613	15,613	15,613	15,613	15,613	78,065
指定管理業務に係る収入	15,310	15,310	15,310	15,310	15,310	76,550
指定管理費	15,267	15,267	15,267	15,267	15,267	76,335
利用料金	43	43	43	43	43	215
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	303 (152)	303 (152)	303 (152)	303 (152)	303 (152)	1,515 (760)
施設総支出	15,613	15,613	15,613	15,613	15,613	78,065
指定管理業務に係る支出	15,480	15,480	15,480	15,480	15,480	77,400
自主事業等支出	133	133	133	133	133	665
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	農試公園（西区八軒4条西6丁目外）、発寒西陵公園（西区発寒15条1丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	農試公園：野球場（2面）、庭球場（硬式・軟式各2面）、屋内広場 発寒西陵公園：庭球場（硬式2面）
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	85,601千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所在地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代表者名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和59年9月1日
設立目的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職員数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決算 （令和3年度）	収入 1,820,162,097円 支出 1,820,908,608円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	<p>建物・工作物管理（屋内広場アリーナ、ゲートボールコート、ちゃぷちゃぷ広場、遊戯広場、交通コーナー、トンカチ広場、休憩・照明等施設、公衆トイレ等）、巡視・安全管理（ハザードマップ等を活用した安全管理、機械警備等）、植物の育成管理（芝生・草地、樹木、低木類、高木類等）等を行う。</p>
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（インターネットの活用、地域との連携による情報発信等）、市民協働・地域との連携（ボランティアの活動及びその支援等、関係団体及び市民との連携・協力等）、利用促進事業（各種ウォーキング講習会、障がい者スポーツ体験会、かけっこ教室等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、夜間の騒擾行為の防止対策、違法駐車等禁止行為への対策等を行う。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【農試公園屋内広場】</p> <p>屋内広場の利用時間割やイベント情報等を載せた「農試公園だより」を毎月発行する。</p> <p>【農試公園野球場】</p> <p>体育の日（10月第2月曜日）は無料開放するとともに、ベース、ラインカー、石灰の無料貸出しを実施する。</p> <p>【農試公園庭球場】</p> <p>体育の日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p> <p>【発寒西陵公園庭球場】</p> <p>体育の日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p>
自主事業等	<p>各種体験イベント（ハンギングバスケットづくり等）、自転車交通安全教室、初めての自転車教室、園芸講習会、スポーツ教室等を行う。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	99,927	102,837	102,837	102,837	102,837	511,275
指定管理業務に係る収入	97,927	97,927	97,927	97,927	97,927	489,635
指定管理費	92,352	79,704	79,704	79,704	79,704	411,168
利用料金	5,575	18,223	18,223	18,223	18,223	78,467
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	2,000 (1,076)	4,910 (2,359)	4,910 (2,359)	4,910 (2,359)	4,910 (2,359)	21,640 (10,512)
施設総支出	99,927	102,837	102,837	102,837	102,837	511,275
指定管理業務に係る支出	99,116	100,564	100,564	100,564	100,564	501,372
自主事業等支出	811	2,273	2,273	2,273	2,273	9,903
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	手稲稲積公園（手稲区前田1条5丁目）、北発寒公園（手稲区新発寒4条2丁目）、前田公園（手稲区前田7条11丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	手稲稲積公園：野球場、庭球場（硬式20面）、ていねプール、ていねプール 駐車場 北発寒公園：野球場、庭球場（硬式4面） 前田公園：野球場、庭球場（硬式2面）
(4) 現在の指定管理者	稲積公園グループ
(5) 指定管理費	45,131千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	稲積公園グループ
所 在 地	札幌市南区定山溪937番地先
構 成 員	【代表団体】 札幌市南区定山溪937番地先 株式会社札幌リゾート開発公社 代表取締役社長 浅野 正信 【構成団体】 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也
成立年月日	令和4年9月1日
設 立 目 的	手稲稲積公園、北発寒公園及び前田公園の管理を行うため
分 担 業 務	株式会社札幌リゾート開発公社：ていねプール管理運営業務 公益財団法人札幌市公園緑化協会：ていねプール以外の業務全般

(2) 構成員の概要

ア 株式会社札幌リゾート開発公社の概要

名 称	株式会社札幌リゾート開発公社			
所 在 地	札幌市南区定山溪 937 番地先			
代 表 者 名	代表取締役社長 浅野 正信			
設 立 年 月 日	昭和 48 年 6 月 28 日			
設 立 目 的	観光およびレクリエーション施設の建設および経営、土木建築設計業務および工事の施行、観光事業コンサルタント業務、国、地方公共団体等より委託または指定を受けた公園施設等の管理運営など			
資 本 金	1,020,000 千円（札幌市出資額 200,000 千円、出資割合 19.6% ※令和 4 年 4 月 15 日時点）			
職 員 数	27 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 3 年度)	Furus（藤野野外スポーツ交流施設）指定管理業務、豊平峡ダム園地維持管理業務、札幌国際スキー場運営、豊平峡の電気バス運行及びレストハウス運営等			
決 算 (令和 3 年度)	売上高	973,951 千円	売上原価	2,625 千円
	販売費及び一般管理費	996,813 千円	営業利益	25,487 千円
	営業外収益	28,885 千円	営業外費用	6,031 千円
	経常利益	2,633 千円	当期純利益	18,832 千円

イ 公益財団法人札幌市公園緑化協会の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会			
所 在 地	札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 6 番地 16			
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也			
設 立 年 月 日	昭和 59 年 9 月 1 日			
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。			
基 本 金	40,000 千円（札幌市出資額 10,000 千円、出資割合 25% ※令和 4 年 4 月 15 日時点）			
職 員 数	56 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※他団体からの出向職員 2 名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 3 年度)	札幌市都市公園指定管理業務（30 公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等			
決 算 (令和 3 年度)	収 入	1,820,162,097 円	支 出	1,820,908,608 円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容																																			
維持管理業務	施設・設備の維持管理 {日常的な園内巡視、清掃、特殊施設 (ていねプール)、運動施設、建物・工作物管理 (遊具等、ベンチ、テーブル、各種サイン、案内板等)}、植物の育成管理 (樹木、花壇、芝生・草地等) 等を行う。																																			
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報 (インターネットの活用、各種媒体への情報発信)、ボランティアとの連携、学校等との連携、イベントの開催 (スポーツ・健康づくりに関する講習会、公園の自然素材を利用した体験講習会等) 等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡視の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、放置自転車等への対応、プール利用者へのマナーの周知徹底等を行う。</p>																																			
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>【ていねプール、ていねプール駐車場】</p> <p>利用料金は札幌市都市公園条例より低額又は同条例と同額に設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>区分</th> <th>料金種別</th> <th>条例金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">プール</td> <td rowspan="2">大人</td> <td>1回券</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>2,640円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校生</td> <td>1回券</td> <td>540円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>1,290円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勤労青年</td> <td>1回券</td> <td>540円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>1,290円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>1回券</td> <td>390円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>930円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>シーズン券</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>930円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者</td> <td>1回券</td> <td>390円</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>930円</td> </tr> </tbody> </table>	施設	区分	料金種別	条例金額	プール	大人	1回券	1,100円	回数券	2,640円	高校生	1回券	540円	回数券	1,290円	勤労青年	1回券	540円	回数券	1,290円	中学生	1回券	390円	回数券	930円	小学生	シーズン券	1,300円	回数券	930円	高齢者	1回券	390円	回数券	930円
施設	区分	料金種別	条例金額																																	
プール	大人	1回券	1,100円																																	
		回数券	2,640円																																	
	高校生	1回券	540円																																	
		回数券	1,290円																																	
	勤労青年	1回券	540円																																	
		回数券	1,290円																																	
	中学生	1回券	390円																																	
		回数券	930円																																	
	小学生	シーズン券	1,300円																																	
		回数券	930円																																	
	高齢者	1回券	390円																																	
		回数券	930円																																	

	<table border="1"> <tr> <td>団体使用 (30人以上)</td> <td>1人1回につき</td> <td>個人使用の場合の使用料を 2割引した額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">駐車場</td> <td>大型車</td> <td rowspan="2">1両1回につき</td> </tr> <tr> <td>普通車</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>700円</td> </tr> </table>	団体使用 (30人以上)	1人1回につき	個人使用の場合の使用料を 2割引した額	駐車場	大型車	1両1回につき	普通車			1,200円			700円
団体使用 (30人以上)	1人1回につき	個人使用の場合の使用料を 2割引した額												
駐車場	大型車	1両1回につき												
	普通車													
		1,200円												
		700円												
	<p>※回数券は1回券×3枚</p> <p>【手稲稻積公園（野球場、庭球場）】 利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【北発寒公園（野球場、硬式・軟式庭球場）】 利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【前田公園（野球場、庭球場）】 利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p>													
自主事業等	<p>プールでの飲食物等の提供、体験イベント・体験型講習会（木工クラフト講習会、木の実とドライフラワーのナチュラルリース講習会等）、スポーツ・健康づくり講習会、スポーツグッズの販売・貸出等を行う。</p>													

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	124,340	124,340	124,340	124,340	124,341	621,701
指定管理業務に係る収入	100,128	100,128	100,128	100,128	100,129	500,641
指定管理費	46,033	46,033	46,033	46,033	46,034	230,166
利用料金	53,535	53,535	53,535	53,535	53,535	267,675
その他の収入	560	560	560	560	560	2,800
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	24,212 (5,219)	24,212 (5,219)	24,212 (5,219)	24,212 (5,219)	24,212 (5,219)	121,060 (26,095)
施設総支出	124,340	124,340	124,340	124,340	124,341	621,701
指定管理業務に係る支出	105,417	105,417	105,417	105,417	105,418	527,086
自主事業等支出	18,923	18,923	18,923	18,923	18,923	94,615
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	前田森林公園（手稲区手稲前田）、星置公園（札幌市星置スケート場を除く。）（手稲区星置2条1丁目）、明日風公園（手稲区明日風2丁目外）、山口緑地（手稲区手稲山口）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	前田森林公園：野球場（2面）、球技場、パークゴルフ場 星置公園：野球場、庭球場（硬式2面） 明日風公園：庭球場（硬式2面） 山口緑地：パークゴルフ場（東コース、西コース）
(4) 現在の指定管理者	公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム
(5) 指定管理費	95,639千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
構 成 員	<p>【代表団体】 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也</p> <p>【構成団体】 札幌市手稲区稲穂4条5丁目6番12号 株式会社スペース・デザイン工業 代表取締役 高橋 宏明</p> <p>【構成団体】 札幌市北区篠路3条7丁目5番14号 マルミプラス株式会社 代表取締役 刈田 晋弥</p> <p>【構成団体】 札幌市西区発寒6条5丁目5番3号</p>

	株式会社横山造園 代表取締役社長 小華和 坦
成立年月日	令和4年9月1日
設立目的	前田森林公園、星置公園、明日風公園及び山口緑地の管理を行うため
分担業務	公益財団法人札幌市公園緑化協会：企画運営・普及等業務 株式会社スペース・デザイン工業：星置公園及び明日風公園維持管理業務（一部） マルミプラス株式会社：山口緑地西パークゴルフ場維持管理業務（一部） 株式会社横山造園：山口緑地西エリア維持管理業務（一部）

(2) 構成員の概要

ア 公益財団法人札幌市公園緑化協会の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代表者名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和59年9月1日
設立目的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和4年4月15日時点）
職 員 数	56人（令和4年10月1日現在） ※他団体からの出向職員2名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （令和3年度）	札幌市都市公園指定管理業務（30公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 （令和3年度）	収 入 1,820,162,097円 支 出 1,820,908,608円

イ 株式会社スペース・デザイン工業の概要

名 称	株式会社スペース・デザイン工業
所 在 地	札幌市手稲区稲穂4条5丁目6番12号
代表者名	代表取締役 高橋 宏明
設立年月日	昭和48年12月8日
設立目的	造園工事の設計、施工及び管理、土木、建築工事の設計及び施工、造園材料の育成、製作及び販売、建築工事用資材の販売、とび、土木工事等
資 本 金	20,000千円（発行済株式総数7,000株）
職 員 数	12人（令和4年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。

事業概要 (令和3年度)	手稲区公園及び街路樹総合維持管理業務（北地区）、西区公園及び街路樹総合維持管理業務（南地区）、江別市あけぼのパークゴルフ場及び森林キャンプ場指定管理業務等			
決算 (令和3年度)	売上高	374,117千円	売上原価	280,389千円
	販売費及び一般管理費	64,081千円	営業利益	29,647千円
	営業外収益	608千円	営業外費用	1,672千円
	経常利益	28,583千円	当期純利益	23,242千円

ウ マルミプラス株式会社の概要

名称	マルミプラス株式会社			
所在地	札幌市北区篠路3条7丁目5番14号			
代表者名	代表取締役 刈田 晋弥			
設立年月日	昭和41年2月25日			
設立目的	造園工事の設計、施工並びに監理、土木及びとび・土工・コンクリート工事の設計、施工並びに監理、建築及び舗装、石工事の設計、施工並びに監理、建築資材及び園芸用材料、園芸用品の販売等			
資本金	24,000千円(発行済株式総数48,000株)			
職員数	21人(令和4年10月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事業概要 (令和3年度)	札幌市都市公園維持管理業務（丘珠空港緑地、美香保公園、伏古公園）、小樽市銭函パークゴルフ場管理業務、北区公園及び街路樹総合維持管理業務（拓北・あいの里地区）、社会資本整備総合交付金事業厚別山本公園造成工事（その1）等			
決算 (令和3年度)	売上高	679,082千円	売上原価	541,943千円
	販売費及び一般管理費	108,377千円	営業利益	28,761千円
	営業外収益	4,895千円	営業外費用	4,996千円
	経常利益	29,804千円	当期純利益	23,179千円

エ 株式会社横山造園の概要

名称	株式会社横山造園			
所在地	札幌市西区発寒6条5丁目5番3号			
代表者名	代表取締役社長 小華和 坦			
設立年月日	昭和35年5月16日			
設立目的	庭園及び公園街路樹等管理業、庭・公園・樹木及び草花類並びに毒劇物農薬用品の販売業、樹木及び草花他全ての植物に使用する肥料・活力剤等園芸用品の製造販売業等			
資本金	30,000千円(発行済株式総数60,000株)			
職員数	35人(令和4年10月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			

事業概要 (令和3年度)	手稲区公園及び街路樹総合維持管理業務（南地区）、中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（東部地区）、西区公園及び街路樹総合維持管理業務（中地区）、札幌市本庁舎前庭等管理業務等			
決算 (令和2年10月1日 から令和3年9 月30日まで)	売上高	1,208,702千円	売上原価	1,066,117千円
	販売費及び一般管理費	139,107千円	営業利益	3,476千円
	営業外収益	4,345千円	営業外費用	4,473千円
	経常利益	3,348千円	当期純利益	543千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	建物・工作物管理（遊具、ベンチ、四阿、公衆トイレ、壁泉・噴水、カナル、彫刻等）、巡回・安全管理（園内巡回、機械警備等）、植物の育成管理（芝生・草地、樹林、花壇等）等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報（インターネットの活用、各種媒体への情報発信等）、展示・掲示（園内施設、公園外）、市民協働・地域との連携（前田森林公園凸凹クラブとの連携、近隣教育機関との連携等）、イベントの開催（自然観察会、ふじまつり等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>ホームページ、掲示板等で禁止行為を表示し、公共空間の利用に対する意識改善に努め、巡回の際には「あいさつ」や「声かけ」により、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保する。具体的な取組として、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止対策、テント等への対策等を行う。</p>

有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【野球場（前田森林公園、星置公園）】 体育の日（10月第2月曜日）は無料開放し、ベース等を無料貸し出しする。</p> <p>【球技場（前田森林公園）】 体育の日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p> <p>【パークゴルフ場（前田森林公園、山口緑地西コース・東コース）】 1日券、午後券等を現行と同様に複数ラウンドできる利用券として実施する。 1日券、午後券等の利用料金を以下のとおり設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">1日券</td> <td>一般</td> <td>500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>500円</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>300円</td> <td>小学生以上中学生以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">午前券 (始業～13:00)</td> <td>一般</td> <td>400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>400円</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">午後券 (12:00～終業)</td> <td>子ども</td> <td>250円</td> <td>小学生以上中学生以下</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>350円</td> <td>15名以上(大人高齢者現金払い対象)</td> </tr> <tr> <td>ファミリーパック</td> <td>子ども</td> <td>無料</td> <td>保護者1名につき子ども1名無料</td> </tr> </table> <p>【庭球場（星置公園、明日風公園）】 体育の日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p>			1日券	一般	500円		高齢者	500円	65歳以上	子ども	300円	小学生以上中学生以下	午前券 (始業～13:00)	一般	400円		高齢者	400円	65歳以上	午後券 (12:00～終業)	子ども	250円	小学生以上中学生以下	団体	350円	15名以上(大人高齢者現金払い対象)	ファミリーパック	子ども	無料	保護者1名につき子ども1名無料
	1日券	一般	500円																												
高齢者		500円	65歳以上																												
子ども		300円	小学生以上中学生以下																												
午前券 (始業～13:00)	一般	400円																													
	高齢者	400円	65歳以上																												
午後券 (12:00～終業)	子ども	250円	小学生以上中学生以下																												
	団体	350円	15名以上(大人高齢者現金払い対象)																												
ファミリーパック	子ども	無料	保護者1名につき子ども1名無料																												
自主事業等	<p>体験イベント、体験型講習会（森のリースづくり・お正月飾りクラフト講習会等）、バーベキュー広場用販売・レンタル等を行う。</p>																														

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
施設総収入	130,164	130,164	130,164	130,164	130,164	650,820
指定管理業務に係る収入	123,926	123,926	123,926	123,926	123,926	619,630
指定管理費	97,326	97,326	97,326	97,326	97,326	486,630
利用料金	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	133,000
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	6,238 (4,346)	6,238 (4,346)	6,238 (4,346)	6,238 (4,346)	6,238 (4,346)	31,190 (21,730)
施設総支出	130,164	130,164	130,164	130,164	130,164	650,820
指定管理業務に係る支出	128,956	128,956	128,956	128,956	128,956	644,780
自主事業等支出	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208	6,040
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。